



フルーツの町「紀の川市」をPR！～ぷるぷる博覧会～

世界初の全身麻酔による手術に成功した華岡青洲の生誕地であり、猫の駅長で世界的にも有名な「たま駅長」、そして多くの歴史遺産や文化財がある紀の川市で「紀の川フルーツ体験！ぷるぷる博覧会」が4月9日まで開催されています。この通称「ぷる博」は紀の川市民が企画し仕掛け人となり、65種類もの手作り体験企画を集めたイベントで紀の川市全域で行われています。



オープニングの様子



たくさんの方で賑わいました



電車のなかでフルーツと地酒を味わう企画

「果物の産地」を
活かしたまちづくり
紀の川市は果物栽培が盛んで、代表的な果物として生産量が全国1位のハッサク、和歌山県のオリジナルブランドの「まりひめ」イチゴ、高品質の「あらかわの桃」、黒い果実の「紀の川柿」、糖度が高く甘いイチジク、キウイフルーツなどがあります。

「果物の産地」を
活かしたまちづくり
2014年、紀の川市に、観光客誘致と果物を通じて紀の川市の魅力や文化を発信することを活動目的とした、「フルーツ・ツーリズム研究会」が立ち上がりました。

「遊んで、学んで、つながって」をテーマに、「紀の川フルーツ体験！『ぷる博』」は始まっていますが、季節を楽しみ「ぷるぷる茶会」や清酒製造見学、フルーツ和菓子づくり、美ウオーケを学ぶ「紀の川初の『フルーツバル』」など、まだ応募できるイベントもありますので、参加してみたいかがでしょう。フルーツのまちならでは体験ができます。

「遊んで、学んで、つながって」をテーマにした体験催しの企画や商品開発、フルーツ文化を学ぶなど「フルーツのまち紀の川市」を市内外に広めようという取り組みが、行政が基礎組織をつくり、会員や市民らで作った団体が継承・発展させていく、という官と民の協働が、市民手づくりの「ぷるぷる博覧会・ぷる博」開催につながったのです。

【お問い合わせ】
一般社団法人 紀の川フルーツ・ツーリズム
〒649-6531 紀の川市粉河 849-7
TEL：080-3846-2218（着信専用）FAX：0736-77-4060
メール mail@kinokawa-fruits.jp
puruhaku@gmail.com
URL http://www.kinokawa-fruits.jp/



ウォーキングを学ぶ「フルーツバル」



ワークショップも開催！

みんなでつくる情報板 わかやまイベントボード

- ワダイノカフェ 2016 vol.11
「知っていますか？和歌山なバス」をテーマに、地域インフラとしてのバスについて考えます。
日時 3月22日（水）18:30～
場所 本屋 PLUG
参加費 500円（ワンドリンク付き）
定員 20名（事前申し込み必要）
問い合わせ・申込み 和歌山大学まちかどサテライト（FAX 073-427-7616 メール machika do@center.wakayama-u.ac.jp）
- 第13回孫市まつり
粉河寺とその門前町で流し雛が開催されます。
日程 3月26日（日）
11:00～16:30
場所 和歌山市本願寺鷲森別院とその周辺
内容 鉄砲演武（12:00、12:40など計4回）、黒潮躍虎太鼓の太鼓演奏（14:55）、ライブ、歴史きやら大集合、野外劇など
参加費 無料
問い合わせ 孫市の会事務局（073-460-8534）
備考 詳細は公式サイト（http://magoichi.fc2web.com/）を。
- Kisssh-Kisssssss 映画祭 mini
今年の秋にも開催！おなじみの映画祭のミニイベントです。
日程 3月26日（日）
13:00～18:30
場所 和歌山市加太・元スーパーマーケット跡
内容 映画「ミスト」上映（13:00～、16:00～の2回）、トークライブ、今秋の映画祭のコンセプト発表、模擬店など
参加費 1,500円
問い合わせ Kisssh-Kisssssss 映画祭実行委員会（050-3754-4360・株式会社 sasquatch 内）
- ビッグバンドで楽しむ JAZZ の世界
50年代から60年代前半のレパートリーにこだわり、スイング感、エンターテインメント性まで追求し続けている社会人バンド「アトミックジャズオーケストラ」を迎えます。
日程 3月25日（土）
19:00～21:00
場所 きびドーム（有田川町）
参加費 前売券1,000円・当日1,200円（有田川町社会教育課・きびドーム・地域交流センターALECで取り扱い）
問い合わせ 有田川町教育委員会（0737-52-4730）

このほかの情報もたくさん掲載！
「わかやまイベントボード」URL
PC版 http://eventboard.shiminjuku.jp/
携帯電話版 http://eventboard.shiminjuku.jp/m/

SDGs 国連・持続可能な開発目標 を知ろう ⑤

【目標3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する】
目標3には、2030年までに①妊産婦の死亡率を出生10万人あたり70人未満に削減する、②新生児出生率を出生1000件あたり12件以下、5歳以下死亡率を出生1000件あたり25件以下までに削減、③エイズ、結核、マラリアなどの伝染病を根絶し、肝炎などの感染症に対処する、④非感染性疾患による若年死亡率を1/3減少させ、精神保健福祉を促進、⑤薬物乱用やアルコールの有害な摂取など物質乱用の防止・治療の強化、⑥世界の道路交通事故の死傷者を半減（2020年まで）、⑦性と生殖に関する保健サービスをすべての人々が利用できるようにする、⑧すべての人々に質の高い基礎的な保健サービスと、必須医薬品とワクチン

の利用をおこなう、⑨有害化学物質、大気・水質・土壌汚染による死亡・疾病件数を大幅に減少する、という9つの目標と、⑩すべての国でたばこ規制に関するWHO（世界保健機関）枠組条約の実施を強化する、⑪開発途上国等の公衆衛生保護に対応するワクチン・医薬品の研究開発の支援、⑫保健に関わる人材採用と能力開発の大幅な拡大、⑬国家・世界規模な健康危険因子の早期警告などへの対応能力強化という4つの政策課題、合わせて13の項目が記載されています。

SDGsでは「持続可能な開発」が大きなテーマとなっていますが、そのためには、あらゆる年齢のすべての人が健康的な生活を送れるように様々な福祉活動を推進することが欠かせないとしています。これまで、平均寿命を延ばすとともに、水をはじめとした衛生環境の向上の取り組み、マラリアや結核、HIV・エイズ等の削減の成果は多方面で出ていますが、新たな感染症も発見されていますし、既存の伝染病も完全に根絶されているわけではありません。

そこで、開発途上国などの衛生状況のいっそうの改善、既存の健康対策をさらに強力に進めることはいまでもなく、新しい感染症のような健康

に重大な危険が及ぶと思われる事案（健康危険因子と表現されています）をすばやく見つけ、対応する体制づくりが必要であるとしています。

医薬品については、特許を有する企業が独占的に医薬品を供給できることから、医薬品の製造・供給能力に乏しい国にとっては恩恵が及びにくいという指摘がありますが、知的財産権の保護等について定めた「知的所有権の貿易関連の側面に関する協定（TRIPS協定）」を柔軟に運用することを確約することでカバーすることを図っています。

日本では、上記の項目は概ねクリアできている、もしくはクリアが見込まれるとみられますが、⑤薬物乱用やアルコール依存症などの患者の社会復帰プログラムはまだまだ道のりは長いという指摘があります。

また、⑩たばこ規制に関するWHO枠組条約の実施強化については、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を見据えて、先進国で最低レベルと指摘されているたばこにまつわる諸規制の強化を図りたい厚生労働省側と、国会や飲食店関連団体の一部などとの間で激しい対立が現在もおこっています。